

議案第 83 号

令和 2 年度小田原市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により、令和 2 年度小田原市水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分することについて、議会の議決を求めるとともに、同法第 30 条第 4 項の規定により、令和 2 年度小田原市水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 3 年 9 月 22 日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦